

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮民商 News



2023年  
(令和5年)  
1月16日  
第1186号



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



twitter

**年末調整 および 源泉税の半期納付を忘れずに(1月20日期限)**  
計算会は随時行なっています。必ず予約の上ご来所ください。(裏面参照)

## 大宮駅前で街頭宣伝 インボイス中止 & 消費税減税 呼びかける

12月23日の金曜日、大宮民商や埼商連・土建、その他の関係団体が集まり、大宮駅西口駅前の連絡橋で『消費税は5%に・インボイス実施中止!!』を呼びかける宣伝行動を行ないました。

「消費税の廃止を求める埼玉連絡会」が主催となり、リレートークやシールアンケート、チラシ・ティッシュ配りなどを実施して、インボイスは事業者だけでなく全ての人に影響があること、物価の上昇に拍車をかける制度であること、さらにインボイス制度は消費税を増税しやすくするための制度であること、多くの先進諸国で消費税を減税しているこの時代に逆行する制度であること等を呼びかけました。



埼商連の花井副会長や衆院議員の塩川鉄也さんなどが、大宮駅の利用者へ呼びかけました。

### 2023年 大宮民商 新年会 出席希望者は事前登録をお願いします

【日時】2023年1月28日(土) 18:00開会  
【会場】マロウドイン大宮(大宮区桜木町 2-173)  
【会費】6,500円  
【申込】登録締切1月17日(火)  
TEL:048-623-6731(大宮民商)



※新型コロナの感染拡大状況、参加人数によっては中止の可能性がります。また開催時は、申込後の欠席の場合でも会費をいただきます。あらかじめご了承ください。

### 労働保険料第3期の納付期限は 1月31日(月)です



対象者には通知が送付済です。保険料は指定の口座へお振り込みください。

#### 《予定表》

1/18(水) 常任理事会 15:00～  
1/28(土) 大宮民商 新年会 18:00～  
2/10(金) 法律相談会 13:00～(要予約)



### インボイス制度を止めるために 署名を広げてください!!!



QRコード

小規模事業者に大きな増税と事務負担を強い、世の中のあらゆる商品・サービス価格の値上げに繋がることが確実なこの制度。絶対に止めないといけません。メールアドレスがあれば誰でも署名できますので、ぜひご協力ください。目標は30万筆です。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉ブラジルで極右ボルソナロ前大統領の支持者たちが「選挙は不正だ」として議会を襲撃。「不正」のうわさを広めた人物は米トランプ前大統領の元戦略官。

# ～共済会～ 歯周病リスク・大腸がん検診を 実施中 予防・早期発見が大切です



## 歯周病リスク検査

口の中だけでなく、内臓など全身に悪影響を及ぼす歯周病。検体を自分で採取して検査機関へ郵送する検査方式です。早期発見・早期治療で歯と健康を守りましょう。

検査費用：2,500円

実施期間：3月17日までに検体を必着させる

☆共済加入者で締切日（3月17日必着）までに検体を発送・到着させた方には、2,500円キャッシュバック。お申し込みは大宮民商へ。

## 大腸がん検診

男性は約11人に1人、女性は約13人に1人が、一生のうちに大腸がんと診断されています。大腸がんは女性のがんによる死亡数の第1位です。採便潜血検査で早期発見を。

検査費用：2,000円

実施期間：3月17日までに検体を必着させる

☆共済加入者で締切日（3月17日必着）までに検体を発送・到着させた方には、2,000円キャッシュバック。お申し込みは大宮民商へ。

民商共済会加入者は実質無料！ お電話にてお申し込みください！

## 毎月※10日に開催 弁護士による 無料法律相談（要予約）

※10日が土日祝の場合は翌平日

大宮民商ではひと月に一度、弁護士による無料の法律相談会を開催しています。相談希望者は4日前までに大宮民商へ電話で予約を入れてください。日程は『大宮民商News』内の予定表でご確認ください。相談時間はおひとり20～30分となります。相談内容を整理した上でご出席ください。



## 年末調整 給与の支払いある事業所は忘れずに！

年末調整とは？ 従業員から毎月源泉徴収している額の年間合計と、従業員が最終的に納めなければならない税額の誤差を精算するための手続きです。調整の結果、徴収し過ぎていた場合は還付、不足の場合は追加徴収します。

年末調整をして税務署へ報告・納税する締め切りは1月20日です



### 従業員から控除証明書類を提出してもらおう

- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
  - ・給与所得者の配偶者控除等申告書
  - ・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書
- ～を従業員に渡して記入してもらいます。

また、生命保険や地震保険の控除を証明するハガキ、住宅借入金等特別控除申告書と年末残高証明書、配偶者控除等に必要な配偶者の収入証明（源泉徴収票など）も一緒に提出してもらいます。

○国民年金の人は「（国民年金保険料）控除証明書」が必要です（毎年11月頃に届きます）。

○国保の人は 納付時の領収書等で年内の支払合計額を出しておけばOK。土建国保の人は土建に問い合わせましょう。

○確定申告が必要な人 ・給与を2カ所以上からもらっている人 ・医療費控除を受けようとする人 ・住宅ローン控除を初めて受けようとする人 などは個人で確定申告する必要がありますので、従業員に伝えておきましょう。

計算会に来る時は必ず電話で予約してください。その際は税務署から送付された『年末調整関係用紙』と、市区町村から送付された『給与支払報告書 総括表』も忘れずに持参してください。